



教えて!

「ひなちゃん」と「マイナちゃん」の 社会保障・税番号(マイナンバー)制度

このコーナーでは、今年の10月から始まる社会保障・税番号(マイナンバー)制度について、ひなちゃんのさまざまな疑問にマイナちゃんが答えます。ひなちゃんと一緒に社会保障・税番号制度について学びましょう!

問い合わせ/社会保障・税番号制度導入プロジェクト
(内線2297)

番号制度全般に関する問い合わせ

国のマイナンバーコールセンター

(☎ 0570 - 20 - 0178)

※受付時間は、9時30分～17時30分
(土・日・祝日及び年末年始を除く)



私たちの個人情報は不正利用されないの? 情報漏えいは大丈夫?



個人のマイナンバーを含む個人情報は、社会保障・税・災害対策の手続きで行政機関などに提供する場合を除き、他人に提供することはできません。また、他人の個人情報を不正に入手することは処罰の対象です。番号法では、個人情報保護法よりも種類が多く、法定刑も重くなっています。なお、市がマイナンバーを含む個人情報を保有・利用する際は、不正利用などを防止するための利用方法や、情報漏えいすることなどのリスク対策について、特定個人情報保護評価を実施しなければなりません。この特定個人情報保護評価書については、国の第三者機関である特定個人情報保護委員会の審査・承認を経て、公表することが義務付けられています。

生活満足度向上を目指して

「あなたがまちの主役です」

「市長への手紙・メール」をご存じですか?

問い合わせ
秘書課
(内線2014)

市では、市民の皆さんと協働でまちづくりを進めていくため、市政についてのご意見、ご提案をいただいています。毎日の暮らしの中で考えていること、こうすれば鴻巣市がもっと良くなる!といったご提案などをお待ちしています。

専用の手紙(郵便料金は市で負担)は、市内公共施設等にあります。メールは、市ホームページから送信できますので、ぜひご利用ください。



— 平成26年度分の集計結果 —

さまざまなご意見をありがとうございました

いただいた手紙・メールの総数は255通で、内訳は手紙が90通、メールが165通でした。最も多かったのは保健・福祉・医療に関するもの(27%)で、次いで環境整備に関するもの(19%)でした。

保健・福祉・医療に関するものの内訳としては、児童福祉、次いで健康づくりに関するものについてとなっており、幅広くご意見をいただきました。

これらすべてを実現できるわけではありませんが、即時に対応できるものはすぐに、多額の費用を要する案件や長期的な課題等についてはその内容について十分に検討し、市政に反映させてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

《分類別受付総数》

